

## I. 2018年度事業活動の概要

### 1. 沿革及び目的

#### (1) 沿革

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、1960年に「アジア経済研究所法」（昭和35年法律第51号）に基づいて設立された。1998年、研究所はこれらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定（平成7年2月24日）に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。

「多極分散型国土形成促進法」に基づく移転要請の閣議決定（昭和63年7月19日）に端を発し、1996年度の基本構想策定以来進められてきた移転事業については、1999年に千葉市幕張に新施設が完成、同年12月より新たな研究拠点での活動が開始された。

2002年12月には「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月）に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立、2003年10月に「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立され、アジア経済研究所はその附置研究所として位置付けられることとなった。独立行政法人日本貿易振興機構の第一期中期目標期間は2007年3月までの3年半で終了、その後、第二期中期目標期間（2007年度～2010年度）、第三期中期目標期間（2011年度～2014年度）を経て、2018年度は、第四期中期目標期間（2015年度～2018年度）の最終年度に当たる。

なお、第四期中期計画中のアジア経済研究所の目標設定については、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定が準用されている。

#### (2) 目的

アジア経済研究所は、経済産業省が各種政府方針を踏まえ「独立行政法人日本貿易振興機構法」を基礎として定める「中期目標」の達成のため、機構が自ら策定する「中期計画」に基づき、研究所に関連する事業目的の達成のため研究所の所管する各種事業を実施する。各事業年度においては、機構全体として「経営方針・目標」を策定し、当該方針・目標に基づき、研究所の所管する事業を実施している。

具体的には、アジアを中心に、中東、アフリカ、ラテンアメリカなどすべての開発途上国・地域について、現地に軸足を置いた経済・政治・社会などの動向に係る分析を継続的に行う地域研究と、最先端の理論を踏まえた計量的実証分析等に基づく開発研究により、ノウハウの蓄積と研究者の集積を活かした基礎的かつ総合的な調査研究を実施することで開発途上

## I. 2018 年度事業活動の概要

国研究の拠点として世界への知的貢献を目指す。また、開発途上国・地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与する国のシンクタンクとして、政策やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果を、政策担当者、ビジネス界、学界等国民各層に提供し、日本の通商政策及び途上国の経済発展に貢献する。

### 【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構法」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

#### （機構の目的）

第三条 独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

#### （業務の範囲）

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

六 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。

七 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。

八 前二号に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。

### 【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第四期中期目標（経済産業省）」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

#### 2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

○ アジア経済研究所については、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」を次のように定める。

○ アジア経済研究所は、我が国における最大の新興国・途上国研究の拠点として、世界の公共財となる付加価値の高い研究成果を創出すると同時に、新興国等に向けた日本企業の貿易と投資の拡大と日本政府の通商政策の立案の基盤となり、またリスク把握の基礎となる、質の高い分析と情報を提供する。

○ グローバリゼーションの中でアジアをはじめとする新興国が高い経済成長を続け、日本企業にとっての潜在的市場が拡大する一方で、それに伴い政治・治安情勢の不安定化、資源価格の乱高下、所得格差の拡大、資源・環境制約の顕在化等の様々な課題が表面化しており、新興国研究へのニーズが飛躍的に高まっている。こうした課題に 대응するため、アジア経済研究所は、今後より高い専門性をもつ多様な研究者を集積させ、日本貿易振興機構及び他の研究機関等との国内外のネットワークを最大限に活用し、より質の高い研究

成果と政策提言を創出・提供する。

○ この目的を達成するために、「地域研究」は新興国の政府・経済界・社会のニーズを掘り起こしながら研究を行うとともに、「開発研究」は新興国等の成長戦略やグローバリゼーションに伴う課題に重点的に研究する。

○ アジア経済研究所は、WTO、OECD、UNIDO、ADB、ERIA 等の国際機関や海外の大学・研究機関との共同研究等を推進し、国内外の優れた研究人材を活用しながら、国際的な研究ハブとしての機能を高め、大学や民間企業では実施困難な先駆的かつ独創的な研究成果を創出することで、世界への知的貢献を目指す。研究成果・政策提言は、出版、国際シンポジウム・セミナー、ウェブサイト等を通じて、政策担当者やメディア、経済界、国民各層に提供するほか、新興国等の政府・産業界等にも発信していく。さらに、図書館の資料情報基盤の構築を通じて、研究プラットフォームを提供する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第四期中期計画（ジェトロ）」（アジア経済研究所 関連項目のみ抜粋）

○ 我が国企業活動や通商政策への貢献等

③アジア経済研究所における研究成果の最大化に向けた取組アジア経済研究所は、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカなど新興国・開発途上地域の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究を行う国の研究機関として、我が国の通商政策・経済協力政策の基盤となる研究を実施する。その上で、中期目標において国立研究開発法人についての規定を準用して定められた目標を達成するため、研究マネジメント力を最大限に発揮し、(a)人材の確保・育成、(b)適切な資源配分、(c) 研究事業間の連携・融合、(d) 能力を引き出すための研究環境の整備、(e) 他機関との連携・協力を通じて、新興国・開発途上地域研究における研究成果の最大化に向けた以下の取組を行う。

(i) 政策の基礎となる研究成果の創出を通じた産業・経済・社会への貢献

我が国における最大の新興国・開発途上地域の研究拠点として、新興国等の成長戦略やグローバリゼーションに伴う課題に重点的に取り組む。開発途上地域の現地情勢・現地語に精通した経済学、政治学等の多様な分野の研究者の集積、国内外の研究ネットワークを最大限に活用して、現地の政府、経済界、社会のニーズを掘り起こしつつ、政策立案やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果と政策提言を創出する。その際、本部、国内事務所及び海外事務所のネットワークを活用して収集した企業情報や産業情報等を活用しつつ、企業や政府のニーズにより的確に対応する。また、貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げ、アフリカ開発会議（TICAD）を通じた協力に関心が高まるアフリカについての研究を重点化する。

内外の政策ニーズを先取りした即応性の高い研究課題に取り組む「政策提言研究」を実施するほか、政策担当者等への研究成果のブリーフィング等を通じて、我が国の通商政

策・経済協力政策に寄与するとともに、産業界、相手国政府に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する政策提言を行う。

(ii) 先駆的かつ大学・企業等で実現しがたい研究成果の創出

国の研究機関としての特性を活かしながら、多様な研究者の集積と国内外の研究ネットワークを活用し、先駆的かつ大学・企業等では実施しがたい研究成果を創出する。具体的には、空間経済学に基づきアジア経済研究所が構築した「GSM」（経済地理シミュレーションモデル）の地域的拡張や応用に取り組み、国際機関、外国政府等に対する政策提言に活用する。また、アジア経済研究所が長年培ってきたアジア国際産業連関分析を基礎として開発した「付加価値貿易分析」の普及と応用に取り組む。さらに、グローバルバリューチェーン（GVC）に世界的な関心が高まる中、付加価値貿易をはじめとする最先端の研究をリードするため、GVC 研究拠点を整備する。

(iii) 国際共同研究等の推進を通じた世界への知的貢献

WTO、OECD、UNIDO、ADB、ERIA 等の国際機関や新興国・開発途上地域を含む海外の大学・研究機関等との共同研究を推進し、国内外の優れた研究人材を活用しながら、世界への知的貢献を目指す。特に、ERIA については、ASEAN 経済共同体（AEC）設立など東アジアの経済統合に向けた知的貢献のため、共同研究や研究支援を推進する。また、これら業務に研究事業の高度化を担う研究マネジメント人材を重点的に配置していく。

(iv) 成果普及及びキャパシティ・ビルディングへの貢献等

研究成果は、出版、国際シンポジウム・セミナー開催、ウェブサイト等を通じて、政策担当者、メディア、経済界、国民各層に対して提供する。アジア 24 カ国・地域を対象とするアジア動向分析事業を実施し、その成果を『アジア動向年報』（年刊）及びウェブサイトを提供するほか、アフリカ、中東、中南米の地域別の雑誌発行（ウェブ版を含む）を通じた成果普及を行う。また、新たに国内の大学と連携した形でのセミナー・講演会の開催を図る。

開発専門家育成のため開発スクール（IDEAS）を運営しアジア経済研究所の途上国開発に関する研究成果の蓄積を活用して開発専門家育成を行い、アジア・アフリカ諸国の行政機関等から将来の政策立案を担う研修生の受入を通じて開発途上国政府の政策立案・実施機能の向上に貢献するほか、開発協力を担う日本人開発専門家の養成を図る。特に、平成 25 年から始まったアフリカ諸国からの研修生受入を海外事務所等の協力を得ながら拡充する。また、日本国内及び海外でのフォローアップ研修を通じて、開発途上国政府等における IDEAS 研修生ネットワークの拡充・活用を図る。

アジア経済研究所は、開発途上地域についての世界有数の専門図書館であるアジア経

済研究所図書館（蔵書 65 万冊）を中核とする知識インフラを提供する。貴重資料や研究所出版物の電子提供等の拡充を通じて資料の活用と利便性の向上を図るほか、資料展・講演会等の実施や図書館共同利用制度を通じて大学・研究機関の図書館等との連携を強化する。

## 2. 2018 年度事業方針

アジア経済研究所（以下、研究所）は、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカなど開発途上国・地域の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究を行う国の研究機関として、我が国の通商政策・経済協力政策の基盤となる研究を実施する。

開発途上地域の現地情勢・現地語に精通した経済学、政治学等の多様な分野の研究者の集積、国内外の研究ネットワークを最大限に活用して、政策立案やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果と政策提言を創出する。

2014 年 9 月 2 日総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」に定める国立研究開発法人の「研究開発の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の規定が準用されることになったことに鑑み、研究所は同指針で課題として提示されている①人材の確保育成、②適切な資源配分、③事業間の連携・融合、④能力を引き出すために研究開発環境の整備、⑤他機関との連携・協力といった課題に取り組み、研究成果の最大化を目指す。

### (1) 研究事業

政治・経済の両面でますます注目される東アジア、新興国として台頭するインド等南アジア地域等、政策当局の要請に基づく即応性の高い研究課題に取り組み、政策担当者等に対する研究成果のブリーフィング等を通じて、我が国の通商政策・経済協力政策に寄与するとともに、産業界、相手国政府に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する政策提言を行う。また、国際機関や国内外の大学・研究機関等との共同研究を推進する。この他、最新の学術研究動向や産官学のニーズを踏まえ、政策提言の基盤となる基礎的・総合的研究を実施する。

### (2) 研究成果の発信・普及

出版・講演会・セミナー・ウェブサイト等により、政策担当者、ビジネス界、学界・有識者等、国民各層を対象に、ニーズに合ったテーマの成果普及を図る。2017 年度に続いて、研究成果の最大化を図るべく、特に研究成果の電子媒体による発信を強化する。また、国内外における学会及び学術雑誌での論文発表等も積極的に行う。

### (3) 研究交流・ネットワーク等

アジア経済研究所の有する開発途上国に関する豊富な知見・研究成果を活かし、開発途上国政府の政策立案・実施機能の向上等に貢献するため、内外の人材能力開発研修を IDEAS

## I. 2018 年度事業活動の概要

の運営を通じて実施し、開発途上国高官等とのネットワーク構築を図る。また、情報収集・分析能力の強化に向けて、海外の研究機関へ研究員を派遣するほか、地域研究及び開発研究の内外の専門家を客員研究員等として招聘する。国際機関、国内外の大学・研究機関との研究連携を推進し、国内外の学会における研究報告、国際機関等におけるアジア経済研究所セッションの開催、国際的な研究ハブ化を目指す学術交流事業の推進等を通じて、研究ニーズの把握、研究ネットワークの拡充及び認知度の向上を図る。さらには、高度研究人材の任期付研究員を活用し、アジア経済研究所の研究水準向上及び研究成果の最大化を図る。

### (4) アジア経済研究所図書館

アジア経済研究所図書館は開発途上国研究に関する専門図書館として、図書、新聞、雑誌、統計資料、政府刊行物、データベース等を収集して提供し、調査・研究の支援に貢献する。また、業務管理及び利用者へのサービス提供を行うため、図書館情報システムの運営を行う。出版物・報告書等を学術研究リポジトリにデジタル保存し、オープンアクセスで提供することで研究成果の発信に貢献する。また共同利用制度等を通じた広報活動を実施する。

### (5) ERIA 支援事業

ポスト ASEAN 経済共同体時代における更なる東アジアの経済圏の一体的な発展と我が国の成長に貢献することを目的として、経済産業省と連携して東アジア ASEAN 経済研究センター（ERIA）への研究支援を行う。